

# 総務環境委員会

## 説明資料

令和4年3月17日  
スポーツ市民局

## スポーツ施設の整備の考え方

区 分	内 容
拠点となるスポーツ施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未整備スポーツ施設の整備や改築等（瑞穂公園陸上競技場、瑞穂公園体育館等）</li> </ul>
スポーツ施設の計画的改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アセットマネジメント推進プランに基づく計画的改修を実施</li> <li>・スポーツ施設への民間活力の活用について研究</li> <li>・国のガイドラインや本市の<u>市設建築物再編整備方針</u>をふまえ、保有資産量の適正化計画を作成</li> </ul>
広告収入等を活用したスポーツ施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネーミングライツや広告収入等を活用して施設改修を実施</li> </ul>
多様なニーズに即した場の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者のノウハウを活用して、多様なニーズに即したサービスを提供</li> </ul>

注 第2期名古屋市スポーツ推進計画より抜粋